

関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時
平成30年11月15日（木）14時40分～16時20分
- 2 対象者
在留資格「特定活動（EPA介護福祉士）」フィリピン人（介護施設勤務） 1名
- 3 立会者
外国人受入れ企業（介護）職員
- 4 対応者
法務省
- 5 内容
 - (1) 対象者について
 - 日本で就職する前に、留学生として1年半日本で日本語の勉強をしていた。
 - 技能実習期間では、一緒にフィリピンから来た人のうち数人は日本語能力試験2級に受かっていたが、自分は3級までしか受からなかった。
 - フィリピンで介護の資格を取得した後、カナダやアメリカで働くことも考えたが、フィリピンからは日本が近く、体格の大きいカナダやアメリカの要介護者より、身体的にも日本人の方が介護しやすいと考え、日本で働くことを選んだ。
 - EPA介護福祉士候補者として入国し、その後日本で介護福祉士の資格を取得した。
 - 現在は正規従業員として勤務している。
 - (2) 就労・給与関係について
 - フィリピンの大学で会計学の学士を取得しているが、その資格でフィリピンで働いても、日本円で月3～4万円程度しか稼ぐことができない。
 - 日本で介護福祉士の資格を取得する前は、現在よりは収入が低かったが、子どもがフィリピンにいたことや、余計なお金を使わなかったことなどから、月8万円程度は貯金していた。
 - 日本で介護福祉士の資格を取得した後は、資格取得前より給料が上がり、日本に家族を呼び寄せることもできた。
 - 現在、中学3年生、2歳、1歳の子どもがいるが、まだお金がかかる年齢ではないので、今の給料でやっていける。
 - 子どもが小さいこともあり、定時になったら帰らせてもらっている。
 - 産休・育休は十分に取らせてもらったが、職場の人員にも余裕があるわけではないので、今も子どもの急な病気等で休みを取らなければならないのが申し訳ない。
 - (3) 子どもに関することについて
 - 職場に保育所があるので、勤務中は2歳と1歳の子どもを預けており、何かあった際には勤務時間中でも子どもの面倒を見ることができるので安心している。

- 中学3年生の子どもが、4年前日本に来て学校に通うこととなった際、当時は日本語が全く分からない状態だったにも関わらず、現在まで特に目立った問題もなく、うまく馴染めているのは、子ども自身と周りの友達のおかげだと思う。

(4) 日本語について

- 介護の専門用語が分からない時があり、周りの職員に質問したり、パソコンや辞書で調べたりして対応している。
- そもそも日本語は難しいと思うが、特に日本語を書くことが難しいと思う。
- 働き始めた頃には、業務時間終了後に有志の方に日本語の勉強を教えてもらうなど、日本語の勉強に対するサポートが充実していた。

(5) その他

- 日本に来て働き始めてから10年以上経っており、今後も日本で正規従業員としてもっと働き続けたいので、日本での永住権が欲しい。
- 家族と一緒に住んでいる日本が1番安心して暮らせると考えており、今後も日本で生活していきたい。
- 静岡県に兄弟が住んでおり、時々集まることができるのが心強い。
- 外国人が多くなること自体は悪いわけではないが、悪い外国人もいるため、治安の良さなど、日本の魅力が失われないためにも、悪い外国人を受け入れられないような仕組みが必要だと思う。